

救急の日・救急医療週間について

厚生労働省と総務省消防庁は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、毎年9月9日を「救急の日」、救急の日を含む一週間（日曜日から土曜日）を「救急医療週間」と定めています。昭和57年から始まり、毎年、日本全国で救急にかかわる様々な取組みが実施されています。

救急の日 令和5年9月9日（土）

救急医療週間 令和5年9月3日（日）から9月9日（土）まで

令和5年度東京消防庁救急標語 「まず行動 救える命 あなたから」
（作者：岡本 純一さん／府中市在勤）

救急業務協力事業所等に対して、感謝状を贈呈いたしました。

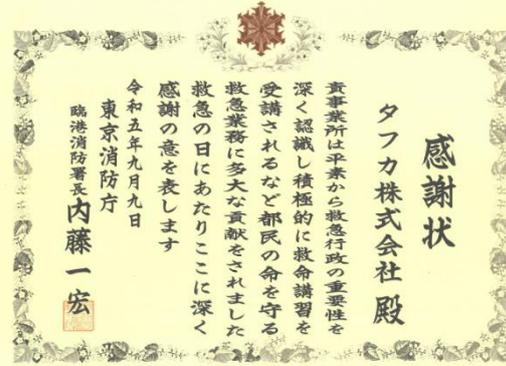
【救急部長感謝状】 株式会社 晴海コーポレーション



【署長感謝状】 オートデスク 株式会社



【署長感謝状】 タフカ 株式会社



【署長感謝状】 三菱製鋼 株式会社



おめでとうございます！

